腸

のりづけ	(再交付の場	<i></i>	づけ	
写 真	場合を除	写	真	
$(4\mathrm{cm} \times 3\mathrm{cm})$	除ィ	$(4\mathrm{cm} \times 3\mathrm{cm})$		
脱帽のこと	\ \ \	脱帽のこと		

写真の裏面に市町村名及び氏名を記入すること。 写真の糊付けは斜線部分のみとする。

身体障がい者診断書・意見書(小腸機能障がい用)

氏	名		年	月	日生	男	女		
住	市 郡	町 村			•	番地			
1	障がい名(部位を明記)								
2	原因となった 疾病・外傷名	交通、労災 自然災害, その他(. —		銭傷、 「	戦災、		
3	疾病・外傷発生年月日 年 月	日・場戸	近						
4	④ 参考となる経過・現症(エックス線写真及び検査所見を含む。)								
	障がい固定又は障がい確定(推定) 年 月 日								
(5)	総合所見								
		来再認定 認定の時期	要(軽度	度化・!		· 手	不要〕		
6	その他参考となる合併症状								
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付する。 年 月 日 病院又は診療所の名称 所 在 地									
	診療担当科名 科	医師氏名					印		
「身体障害者福祉法」第15条第3項の意見〔障がい程度等級についても参考意見を記入〕 障がいの程度は、「身体障害者福祉法」別表に掲げる障がいに ・ 該当する (級相当) ・ 該当しない									
沙子子	1 陪がい夕の爛には 小胆切除学用方起 ×	っている陪	おいった	. 	百日	コレナン	った広		

- 注意1 障がい名の欄には、小腸切除等現在起こっている障がいを記入し、原因となった疾病・外傷名の欄には、腫瘍等障がいの原因となった疾病等を記入するとともに、該当する事項を○で囲んでください(「その他」を囲んだ場合は()内に具体的に記入してください。)。
 - 2 障がい区分や等級決定のため、小美玉市から改めて次頁以降の部分についてお問い合わせする場合があります。

身長			cm	体重	kg	体重	体重減少率(過去3			3箇月) %		
						(観察其	阴間	月	\sim	月)		
1	小腸	場切除の場	合									
	(1)	手術所見	•	切除小腸の部位			、長さ	2		cm		
			•	残存小腸の部位			、長さ	2		cm		
	〈手	〈手術施行医療機関名				(できれば手術記録の写を添付する。)〉						
	(2)			(1)が不明のとき の長さ、その他の		造影の写る	:添付する	5。)				
2	小腸	易疾患の場	合									
	(1) 機能喪失の程度(大部分喪失・一部喪失・機能低下)											
	CA NAME OF A STREET ASSESSMENT OF THE PARTY											
	(2) 病変部位、範囲、その他の参考となる所見											
	(計) 1及が9が併去すて担合けるの与た併却ナファル											
	(注) 1及び2が併存する場合はその旨を併記すること。 〔参考図示〕											
	(%)	70/11))		切除部位						
			~	/ /		病変部位						
		{	な高いア					, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
3	栄養	 後維持の方	法(該	当項目に○をする	5。)							
	(1)	中心静脈	栄養法	\								
	•	開好	台	日		年	月		日			
	• .	カテーテル	い留置	邻位						-		
	• }	装 具 0	0 種	類						-		
	• :	最近6箇月	間の実	施状況		(最近6箇月			日間			
	• }	療法の	連続	性		(持続的		間	欠 的)		
	•	熱		量		(1日当たり)		Kcal)		

(2) 経腸栄養法 • 開 始 日 年 月 日 ・カテーテル留置部位 ・最近6箇月間の実施状況 (最近6箇月間に 日間) ・療法の連続性 (持 続 的 · 間欠的) • 熱 量 (1日当たり Kcal) (3) 経口摂取 (普通食、軟食、流動食、低残渣食) ・摂取の状態 (普通量、中等量、少量) 摂 取 量 4 便の性状 (下痢、軟便、正常) , 排便回数(1日 回) 5 検査所見 (測定日 年 月 日) 赤 血 球 数 $/\text{mm}^3$ 血 色 素 量 g/dl 血清総蛋白濃度 g/dl、 血清アルブミン濃度 g/dl 血清総コレステロール 中 性 脂 肪 mg/d1mg/dl 血清ナトリウム濃度 血清カリウム濃度 mEq/1mEq/1血清クロール濃度 血清マグネシウム濃度 mEq/1mEq/1 血清カルシウム濃度 mEq/1

- (注) 1 手術時の残存腸管の長さは、腸間膜付着部の距離をいう。
 - 2 中心静脈栄養法及び経腸栄養法による1日当たり熱量は、1週間の平均値によるものとする。
 - 3 「経腸栄養法」とは、経管により成分栄養を与える方法をいう。
 - 4 小腸切除(等級表1級又は3級に該当する大量切除の場合を除く。)又は小腸疾患による小腸機能障がいの障がい程度については再認定を要する。
 - 5 障がい認定の時期は、小腸大量切除の場合は手術時をもって行うものとし、それ以 外の小腸機能障がいの場合は6箇月の観察期間を経て行うものとする。